

りんごやりんご以外の果樹の改植・新植を支援します！

No. 2	りんご園等改植事業負担金			
事業概要	<p>＜目的＞</p> <p>りんごの安定生産を目的とし、省力化、低コスト化を支援するため、樹間・列間が整えられた園地づくりを推進すると同時に園地の若返りを支援することで、生産基盤の強化を図ります。</p> <p>また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営化の推進による農業経営の安定を図ります。</p> <p>＜内容＞</p> <p>りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助するとともに栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助します。</p>	令和2年度 予算額	22,000千円	
交付対象者	市内に住所を有する果樹栽培農家 及び農地所有適格法人	補助率	①改植事業 わい化 上限1m ² 当たり160円 丸葉・りんご以外の果樹 上限1m ² あたり80円 ②果樹未収益期間栽培管理事業 1m ² 当たり100円	
公募期間	例年2月頃、市広報誌「農業ひろさき」等により要望量調査を実施しております。 詳しくは、問合せ先にご確認ください。	問合せ先	弘前市農林部りんご課 生産振興係 TEL 40-7105	4